

帯広市国土強靱化地域計画 第1回有識者懇談会 議事概要

日 時／令和7年6月26日(木)10:00～11:00

場 所／帯広市役所議会棟3階 全員協議会室

■出席者

【委員】

所 属	役 職	氏 名
国立大学法人北海道国立大学機構 帯広畜産大学	名誉教授	辻 修
一般社団法人帯広建設業協会 災害対策委員会	委員長	村上 互
社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会	会 長	畑中三岐子
国土交通省北海道開発局帯広開発建設部	次 長	高野 眞司

【事務局】

所 属	職 位	氏 名
帯広市総務部	部 長	河原 康博
帯広市総務部危機対策室	室 長	尾澤 琴也
帯広市総務部危機対策室危機対策課	課 長	野崎 実
	課長補佐	田口 賢祐
	副主幹	物見 和利
	係 長	小山内翔吾

■配布資料：資料1 次第

資料2 出席者名簿

資料3 配席図

資料4 帯広市国土強靱化地域計画有識者懇談会設置要綱

資料5 帯広市強靱化計画骨子案

資料6 帯広市強靱化計画（令和3年3月）

資料7 北海道強靱化計画（令和7年3月）

資料8 北海道強靱化計画におけるリスクシナリオ新旧対比表

資料9 帯広市強靱化計画における現行のリスクシナリオ及び新たなリスクシナリオの概要

1 開 会

事務局より開会宣言

2 総務部長挨拶

- ・近年、各地で大規模な自然災害が頻発化・激甚化している。

また、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめとする大規模地震など、これらの自然災害に対して事前に備えることの重要性は年々高まっている。

大規模自然災害から、市民の生命と財産を守り、地域社会が致命的な被害を受けることなく、迅速に回復する強靱な地域を作りあげることが目的として「帯広市強靱化計画」を、令和3年3月に策定。

今年度で、計画期間の5年が経過、引き続き強靱な地域の構築に向けて令和7年度に本計画を策定することとしている。

委員の皆様には、ぜひ、幅広い様々な立場の視点から忌憚のないご意見を伺いたい。

3 委員、事務局紹介

出席者4名と欠席者1名の委員の紹介及び職員を事務局より紹介。

4 懇談会の運営について

計画は、本年度3月までに策定する予定。委員の任期は、計画の策定が完了するまで。懇談会は今年度中に、第1回（骨子案）、第2回（原案）、第3回（計画案）の3回を予定。

5 座長の選出

事務局から立候補等を確認後、事務局案として辻委員を提案。

（一同異議なし。）

6 議 事

委員出席状況について

座長より、出席委員数が4人であり本懇談会成立を報告。

（1）帯広市強靱化計画骨子案について

① 事務局より説明

○懇談会の目的等について

- ・有識者懇談会は、計画の策定に際し、様々な分野から参加いただき幅広く意見を聴取し、計画に反映させるために設置する。
- ・意見を参考に、計画案の作成を行い市役所庁内及び総務委員会へ報告し、適宜修正等を行いながら成案に向け策定する。
- ・計画の策定状況に合わせて、今年中に今回を含め3回の開催を予定している。

○計画の策定趣旨について

- ・帯広市の地域特性を踏まえつつ、効果的な防災・減災対策に取り組むことにより、被害を最小限に抑え、強靱な地域社会の実現につなげていくため策定する。

○計画の位置付けについて

- ・帯広市強靱化計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条」に基づく国土強靱化地域計画として策定する。
- ・国の基本計画、北海道強靱化計画と調和するとともに、他の分野計画と連携しながら、第7期帯広市総合計画に即して策定する。

○計画の推進期間について

- ・現行計画と同様に5年間として令和8年度から令和12年度。

○計画の目標について

- ・国や北海道においても、計画に目標を設定しているが計画策定当初より同じ目標を掲げており、本市においてもこうした国や道における目標を踏まえつつ、現行計画の3つの目標を引き続き掲げる。

○対象とするリスクについて

- ・北海道では広範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としていることから、帯広市も大規模地震、豪雨・暴風雨、豪雪・暴風雪、土砂災害の大規模自然災害を対象とする。

○脆弱性評価の考え方について

- ・脆弱性評価とは、大規模自然災害に対する帯広市の脆弱性を分析・評価して、強靱化に関する施策を明らかにするために行う。
- ・国の基本計画及び北海道強靱化計画の起きてはならない最悪の事態、このリスクシナリオの見直し状況を踏まえ、帯広市のリスクシナリオを整理し、現在取り組んでいる施策で対応が十分かどうかを分析・評価する。

○リスクシナリオの設定について

- ・帯広市の地域特性を踏まえ、国の基本計画及び北海道強靱化計画との調和を図りながら設定する。
- ・これまでの7つのカテゴリー区分から6つのカテゴリー区分へ変更し、カテゴリーごとに「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

○施策プログラムの設定及び推進事業について

- ・脆弱性評価を踏まえ設定したリスクシナリオを回避するための対応策を「施策プログラム」として設定し、その設定した「施策プログラム」を推進するための事業を「推進事業」として今後整理する。

○今後のスケジュールについて

- ・今回の「骨子案」については、今後、7月の帯広市議会総務委員会へ報告する。その後、原案の作成作業を進めていき、原案を11月の総務委員会へ報告する。その後、市民意見を募集するためのパブリックコメントを行い、2月には案をまとめ総務委員会に報告し、今年度中に成案とする。

② 骨子案に対する質問及び意見

座 長

- ・国の計画及び道の計画が変更になり、帯広市の計画も変更が必要であるとのことであるが、近年の強風害等で農業が被害を受けているのに、計画変更後の「経済活動の機能維持」の項目に、帯広市の基幹産業である農業に関する文言が明記されていない点について、どのように考えているか。

事務局

・今回提示した資料は「想定されるリスクシナリオの例」であるので、今後公表する資料においては、農業分野に関する記述を盛り込んでいこうと考えている。

委員

・広域避難、広域連携についてはどのような考えなのか。
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴う津波を想定し、帯広市に直接的な被害がなくても、後方支援等重要になってくるのではないかと。

事務局

・当市として津波をリスクシナリオに想定することは難しいところである。広域連携を計画へ反映することは難しい面もあるが、「十勝定住自立圏構想」では帯広市が中心となり各町村と締結しているので、各町村との連携はとれているものとする。

座長

・日ごろから皆様が取り組んでいることなどについて、ご発言いただきたい。

委員

・平成28年の豪雨の水害では、事前準備はしていたものの想定を超える規模となり甚大な被害が発生した。災害発生時には、実際に動ける体制の確保が極めて重要であるという教訓が得られた。特に、実際に動ける企業に加え、各市町村の指定業者との連携体制強化の重要性が指摘された。

・国、道、市町村の連携をさらに強化する必要性が指摘され、特に道が主体となった調整機能への期待が示された。

・行政がリーダーシップを発揮してトップダウンで指示を出すことで、業者が迅速に活動できたこともあり、開発建設部や道の防災課とは、警報発令時等に緊密な連携体制を構築している。

事務局

・連携ということでは、開発建設部とも連携を取っており、道の防災課とも連携を取りながら、災害に対処している。

委員

・災害が発生した際、高齢者、障害者は、だれかに助けていただかないと避難できないこともある。社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターの運営や寄附・支援の受入れを行っているが、資源はまだ不足しており、今後も関係機関と連携し、きめ細やかなケアの実現を目指している。

事務局

・福祉関係者と連携し、自力での避難が困難な高齢者や障がい者向けの「個別避難計画」の策定を進めているところ。

座長

・先ほど、広域連携の話があったが帯広市で一番警戒が必要な災害は、地震より水害が最も警戒すべき災害であり、それを考えると強靱化計画を帯広市だけで作成していいものなのかなと思う。

・具体案としては、道がイニシアチブを取るのか、市町村で連携をとってやっていくのか。十勝定住自立圏の協定を使って対処するようなことを強靱化に含んでいくと災害が起こった時にやりやすいと思う。

事務局

- ・リスクシナリオは、各市町村でリスクが異なる（例：広尾町や豊頃町では津波がリスク）ため、一律的な取組みには難しさがある。
- ・連携という面では、近隣町村との防災訓練の相互見学などを行っているが、強靱化計画としてどこまで記載できるかは検討する。

7 その他

事務局

- ・次回の懇談会は、10月6日（月）から10日（金）の間で開催と考えている。